

1. 件名：福島第一原子力発電所汚染水対策に係る面談
2. 日時：令和5年9月14日（木）10時00分～11時15分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
岩永室長、正岡企画調査官、大辻管理官補佐、松田室長補佐、高橋係員
澁谷企画調査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 2名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 3名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨：
 - 原子力規制庁は、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、令和5年7月24日に実施した第108回特定原子力施設監視・評価検討会における議論を踏まえ、汚染水対策の進捗及び今後に関する検討状況について聴取した。
 - 原子力規制庁は説明を受けた内容に基づいて、主に以下のコメント等を伝えた。
 - 今回汚染水対策として新たに記載された海側対策について、汚染水の発生源として追加した目的や全体の中での位置付けについて明記すること
 - P.5の建屋の地下水流入量に関する解析結果について、そもそも建屋に流入する地下水に対して凍土壁が果たしている止水効果（全体の汚染水低減へのコミット）・役割ががわかるような記載ぶりにすること
 - 各建屋の滞留水水位とサブドレンの水位について説明を追加すること
 - 凍土壁について、当初設計の考え方を明記すること
 - 東京電力からは次回の特定原子力施設監視・評価検討会に向けて資料を拡充する旨返事があった。
6. 資料：
汚染水対策の現況について